

# 臨時的任用職員（裁判所事務官）選考

## 受 験 案 内

津地方・家庭裁判所

受 験 資 格	特になし（学生不可）
募 集 受 付 期 間	平成29年2月23日（木）から同年3月3日（金）まで（午前8時30分から午後5時まで）
応 募 方 法	3箇月以内に撮影した写真を貼付した履歴書を、津地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係（A館3階）まで持参または郵送（3月3日（金）必着）する。
試 験 会 場	津地方・家庭裁判所四日市支部
筆 記 試 験 （ 作 文 ）	平成29年3月10日（金） 午前10時00分から午前11時00分
口 述 試 験 （ 個 別 面 接 ）	平成29年3月10日（金）午後1時30分から （筆記試験合格者のみ実施する。）
最 終 合 格 発 表	試験後速やかに通知する。
就 業 場 所	津地方裁判所四日市支部，津家庭裁判所四日市支部，四日市簡易裁判所のいずれか （三重県四日市市三栄町1-22）
募 集 人 数	1人
主 な 職 務 内 容	パソコン入力（ワード，エクセル等）事務等の一般事務（法律・裁判の知識は不要です。）
給 与	学歴免許，経験等に基づいて決定する。  （別途，通勤手当を支給）
雇 用 予 定 期 間	平成29年4月1日（土）から同年10月10日（火）まで （雇用期間経過後，改めて選考手続を経た上で，引き続き平成30年3月末までの採用を予定しています。）
勤 務 予 定 時 間	午前8時30分から午後5時00分まで （休憩時間45分を含む。）
問 い 合 わ せ 先	津地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係 電話 059-226-4805